

『ひと涼み休憩所』を設置しています

夏場における熱中症対策の取り組みとして、一時的に暑さを避けてひと休みできる「ひと涼み休憩所」を町内9か所に設置しています。

厚岸町においても、近年暑い日が多くなっているため外出や散歩の途中、気軽に涼める場所としてご利用ください。

○ひと涼み休憩所とは...？

「ひと涼み休憩所」とは、熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)が発表されない日でも、熱中症予防のため、町民の皆さんが一時的に涼みながら休憩できる場所のことです。

町内で冷房設備がある、休憩できるベンチがあるなどの条件を満たす公共施設や民間施設・店舗に登録の協力をいただき、設置しています。

○利用できる期間

7月下旬から9月末まで

○利用に係る留意事項

- ① 利用するときは、各施設の定めるルールに従ってください。
- ② 空調の温度設定等は、利用者による変更はできません。
- ③ 水分補給のための飲み物等は利用者自身で準備をしてください。
- ④ 施設の状況により、利用できない場合があります。



○『ひと涼み休憩所』登録施設一覧(令和7年8月1日現在)

施設名	利用時間
イオン厚岸店(2階指定スペース)	毎日 9時～20時
厚岸郵便局、本厚岸郵便局、 床潭郵便局、釧路太田郵便局、 尾幌郵便局、上尾幌郵便局	月曜から金曜日 9時～17時
本の森厚岸情報館	火曜・水曜・土曜・日曜日および祝日 10時～18時 木曜・金曜日 10時～21時 ※ 木曜・金曜日は祝日の場合は、10時～18時
保健福祉総合センター あみか21(2階健康増進室)	月曜から金曜日 8時30分～17時15分

※施設の登録を希望する場合は、お問い合わせください。

●お問い合わせ／健康推進係 ☎ 53-3333

献血のご協力をお願いします

移動献血車ひまわり号が次の日程で町内を巡回しますので、献血のご協力をお願いします。

8月20日(水)

厚岸消防署前	10時～11時30分
厚岸警察署前	13時～14時30分
厚岸漁業協同組合本所前	15時～16時15分

8月21日(木)

厚岸町役場前	10時～12時
保健福祉総合センター前	13時30分～14時45分
厚岸町社会福祉センター前	15時15分～16時15分

●問い合わせ／地域支援係 ☎ 53-3333